

平成28年度

公の施設の指定管理者監査  
監査報告書

大館市監査委員

28 監 発 第 24 号

平成 28 年 11 月 29 日

大館市監査委員 長谷部 明 夫

大館市監査委員 佐 藤 英 夫

大館市監査委員 武 田 晋

## 公の施設の指定管理者監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき平成 28 年度公の施設の指定管理者監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を次のとおり報告する。

# 目 次

|   |                          |    |
|---|--------------------------|----|
| 1 | 監 査 の 期 間                | 1  |
| 2 | 監査の対象施設等                 | 1  |
| 3 | 監 査 の 事 項                | 1  |
| 4 | 監 査 の 方 法                | 2  |
| 5 | 監 査 の 結 果                | 2  |
|   | 大館市民文化会館                 | 3  |
|   | 大館市斎場、大館市ペット霊園           | 6  |
|   | 大館市老人いこいの家               | 9  |
|   | 参考資料 平成27年度指定管理者制度導入施設一覧 | 12 |

# 平成28年度公の施設の指定管理者監査

## 1 監査の期間

所管課監査及び  
指定管理者監査

平成28年10月6日から平成28年10月14日まで

実地監査

平成28年10月12日から平成28年10月14日まで

## 2 監査の対象施設等

平成27年度において指定管理制度を導入している公の施設の中から次のとおり抽出し、監査を実施した。

| 施設名               | 指定管理者                | 指定管理料                       | 所管課名  |
|-------------------|----------------------|-----------------------------|-------|
| 大館市民文化会館          | 一般財団法人<br>大館市文教振興事業団 | 60,924,000 円                | 教育総務課 |
| 大館市斎場<br>大館市ペット霊園 | 東北ビル管財 株式会社          | 20,207,232 円<br>2,153,088 円 | 市民課   |
| 大館市老人いこいの家        | 大館市老人クラブ連合会          | 3,037,000 円                 | 長寿課   |

## 3 監査の事項

当該公の施設の管理業務に係る出納その他の事務の執行状況等について、次の点に主眼を置いて実施した。

- (1) 公の施設の指定管理者の指定が、条例、規則、要綱等に基づき適正・公正に行われているか。
- (2) 管理に関する協定は適正に締結され、協定書には必要な事項が記載されているか。
- (3) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続は適正になされているか。
- (4) 協定等に基づく義務の履行が適切に行われているか。
- (5) 利用促進のための努力がなされ、利用料金の設定は適正か。
- (6) 管理に係る収支会計は適正か、関係帳簿の整備、保存は適切になされているか。

## 4 監査の方法

所管課及び指定管理者にあらかじめ提出を求めた監査資料及び協定書等の資料に基づいて書類審査を行い、必要に応じて関係職員から説明を聴取して監査を実施した。

また、指定管理者についても、提出を求めた監査資料等を審査するとともに対象施設に赴き管理の執行及び会計処理の状況について、会計諸帳簿等の照合、関係者からの説明の聴取により監査を実施した。

## 5 監査の結果

本年度の公の施設の指定管理者監査結果の概要は、次のとおりである。

- (1) 公の施設の指定管理者の指定手続は、条例、規則、要綱等に基づく指定管理者審査会議により適正・公正に選定されていた。
- (2) 指定管理に関する基本協定書には、指定管理者が行う業務の範囲等の必要な事項が記載され適正に締結されていた。
- (3) 指定管理に要する経費の算定、支出の方法等の手続は、基本協定・年度協定等に基づき適正に事務処理されていた。制度導入前に比べ管理経費の節減も図られており、指定管理者制度導入の効果が表れている。
- (4) 基本協定等に基づく義務の履行は、おおむね適切に行われていた。
- (5) 指定管理者において、施設の広報宣伝や時節に対応した各種の事業が展開されており、市民サービスの向上と施設の利用促進に努めていると認められた。

また、利用料金制度の導入による利用料金の設定についても、承認手続等の事務処理は適正に行われていた。

- (6) 指定管理に係る収支会計については、会計処理上の責任体制が確立されており関係帳簿の整備、保存はおおむね適切に行われていた。

なお、監査の過程で確認された軽微な不備事項等は、所管課及び指定管理者に対し改善、検討を要望した。

以上が本年度の公の施設の指定管理者監査の結果である。

指定管理者制度は、多様化する市民ニーズに対応し、公の施設の果たすべき役割・目的を最も効果的・効率的に達成するため民間活力を導入して、より柔軟で質の高い住民サービスの提供と行政コストの縮減等の効果を期待されて導入されたものである。

本年度の指定管理者にかかる出納その他の事務の執行については、各施設の設置目的に沿っておおむね適正に執行されていると認められたが、より一層の利用の拡大を図るため、指定管理者と市が緊密に連携して施設の管理運営や経営状況等の評価・検証を行うとともに、老朽化が著しい施設については、年次計画等による施設改修を早期に実施し、より快適で魅力ある施設として市民サービスの向上と市民福祉が一層増進されるよう望むものである。

# 大館市民文化会館

## 1 指定管理者

一般財団法人 大館市文教振興事業団

## 2 指定管理期間

平成 23年 4月 1日から平成 28年 3月 31日まで

## 3 平成 27年度指定管理料

60,924,000円

## 4 施設概要

施設所在地 大館市字桜町南 45番地 1

設立月日 昭和 57年 6月 27日

敷地面積 16,872㎡

延床面積 6,381.7㎡ 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下 1階地上 3階  
塔屋 1階

大ホール、中ホール、展示室、第 1会議室、第 2会議室、  
第 1練習室、第 2練習室、第 3練習室、リハーサル室ほか

設置目的 市民の芸術文化の発展及び福祉の向上を図るため

## 5 業務の範囲

(1) 管理の基準に則り、施設及び設備を市民等に提供する業務

ア. 使用案内及び施設の提供に関する事

イ. 施設の使用状況、イベント情報等、市民への情報提供に関する事

ウ. 使用者の利便性の向上に関する事

エ. 使用者の安全確保に関する事

(2) 使用許可等に関する業務、ただし、目的外使用許可を除く

ア. 使用申請書の受付、使用の許可及び不許可に関する事

イ. 使用の変更申請、取消し申請の受付及びこれらの承認、不承認に関する事

ウ. 使用許可の取消しに関する事

(3) 利用料金に関する業務

ア. 利用料金の決定及び掲示に関する事

イ. 利用料金の収受に関する事

ウ. 利用料金の減免に関する事

(4) 施設の維持、保全に関する業務

ア. 施設の戸締り及び鍵の保全に関する事

イ. 施設及び設備の保守点検に関する事

ウ. 敷地及び施設の清掃、衛生管理に関する事

エ. 維持管理の経費事務に関する事

- オ. 備品の管理に関すること
- カ. 小破修繕に関すること
- キ. 業務報告書の作成に関すること

(5) 自主事業に関する業務

- ア. 大館市民文化会館自主文化事業
- イ. 飲食事業
- ウ. 物販事業(自動販売機等)
- エ. その他施設の機能を発揮するための事業

(6) 市との連携に関すること

- ア. 指定された報告書の作成、提出に関すること
- イ. 事故の報告に関すること
- ウ. 災害発生時、その他不測の事態が生じた場合の報告及び連携に関すること

## 6 指定管理者選定

|           |                |
|-----------|----------------|
| 選 定 区 分   | 公募             |
| 応 募 者 数   | 1者             |
| 仮協定年月日    | 平成 22年 11月 17日 |
| 議 決 年 月 日 | 平成 22年 12月 16日 |

## 7 管理協定

|           |                |
|-----------|----------------|
| 基本協定締結年月日 | 平成 22年 12月 17日 |
| 年度協定締結年月日 | 平成 27年 4月 1日   |

## 8 利用料金制度

適用

## 9 施設利用状況

(単位:人、%)

| 区 分         | 利用実績   | 前年度実績  | 対前年比 | 備 考 |
|-------------|--------|--------|------|-----|
| 大 ホ ー ル     | 39,261 | 45,582 | 86.1 |     |
| 中 ホ ー ル     | 18,211 | 19,939 | 91.3 |     |
| 第 1 会 議 室   | 1,005  | 1,427  | 70.4 |     |
| 第 2 会 議 室   | 982    | 1,331  | 73.8 |     |
| 第 1 練 習 室   | 1,596  | 2,853  | 55.9 |     |
| 第 2 練 習 室   | 1,116  | 2,532  | 44.1 |     |
| 第 3 練 習 室   | 2,519  | 3,128  | 80.5 |     |
| リ ハ ー サ ル 室 | 4,258  | 4,848  | 87.8 |     |
| 展 示 室       | 6,529  | 10,429 | 62.6 |     |
| 合 計         | 75,477 | 92,069 | 82.0 |     |

## 10 事業収支の状況

(収入)

| 科 目         | 決算額(円)     |
|-------------|------------|
| 指 定 管 理 料   | 60,924,000 |
| 事 業 受 託 収 入 | 5,000,000  |
| 利 用 料 金     | 11,358,725 |
| 自 主 事 業 収 入 | 12,635,896 |
|             |            |
|             |            |
|             |            |
|             |            |
|             |            |
| 収 入 合 計     | 89,918,621 |

(支出)

| 科 目       | 決算額(円)     |
|-----------|------------|
| 人 件 費     | 18,590,933 |
| 修 繕 費     | 534,816    |
| 使用料・賃借料   | 543,466    |
| 光熱水費・燃料費  | 13,978,462 |
| 保 険 料     | 125,010    |
| 委 託 費     | 30,135,026 |
| 公 租 公 課 費 | 4,185,954  |
| 施 設 管 理 費 | 2,344,124  |
| 事 業 費     | 15,683,397 |
| 支 出 合 計   | 86,121,188 |

## 11 事業費の状況

過去5年間の指定管理料

(単位:円)

| 年度 | 23年度       | 24年度       | 25年度       | 26年度       | 27年度       | 備 考       |
|----|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|
| 金額 | 57,146,000 | 57,634,000 | 57,869,049 | 60,739,000 | 60,924,000 | 導入年度 18年度 |

## 12 監査の結果

指定管理者の指定手続は適正に行われていた。

実地監査では財務諸表、出納関係帳簿、預金通帳等を調査した結果、適正に処理されており、施設の管理においても、一部老朽化による補修が望まれる箇所があったものの、建物及び設備の現状把握と予防保全に努め、優先順位をつけながら修繕及び改修を計画的に行っているものと認められた。

利用者数は前年と比べ減少となっているが、これは前年の国民文化祭などの大型催事の開催がなかったこと等によるものであり、自主事業の実施のほか、地元新聞でのコラム定期掲載や各種情報誌との連携、ホームページの活用による情報の発信等を積極的に展開し、利用者拡大のための努力を行っている。

今後とも、市との連携を密にし、市民の芸術文化の発展及び福祉の向上を図るための施設という設置目的に沿った、適正かつ効率的な管理運営の継続を望むものである。



# 大館市斎場、大館市ペット霊園

## 1 指定管理者

東北ビル管財 株式会社

## 2 指定管理期間

平成 27年 4月 1日から平成 32年 3月 31日まで

## 3 平成 27年度指定管理料

22,360,320円（大館市斎場 20,207,232円、大館市ペット霊園 2,153,088円）

## 4 施設概要

| 区 分      | 大館市斎場   | 大館市ペット霊園  |
|----------|---|---|
| 施設所在地    | 大館市字小柄沢山 1番地 1  | 大館市柄沢字小柄沢 12番地  |
| 設立月日     | 昭和 54年 4月 1日  | 平成 3年 2月 15日  |
| 敷地・延床面積等 | 敷地面積：8,188.88㎡<br>建築面積：881.53㎡<br>延床面積：698.13㎡<br>鉄筋コンクリート造平屋建<br>火葬炉、収骨室、霊安室、待合室、事務室、ホールほか | 建築面積：100.58㎡<br>延床面積：73.25㎡<br>木造（一部鉄骨造）平屋建<br>火葬炉、霊安室、納骨堂、祭壇、事務室ほか |
| 設置目的     | 墓地、埋葬等に関する法律（昭和 23 年法律第 48号）の規定により火葬場を設置  | ペットの火葬及び納骨を行う施設として設置  |

## 5 業務の範囲

### ○ 大館市斎場

#### (1) 使用許可及び使用料に関する業務

ア. 使用許可申請の受付及び使用許可に関すること

イ. 使用料の徴収事務に関すること

#### (2) 施設の管理運営に関する業務

ア. 炉前業務に関すること

イ. 火葬業務に関すること

ウ. 収骨業務に関すること

エ. 火葬予定確認業務に関すること

オ. 火葬証明書の交付業務に関すること

カ. 火葬状況報告業務に関すること

キ. 施設運営に係る総務・経理業務に関すること

(3) 施設、設備等の維持管理に関する業務

- ア. 清掃等業務に関すること
- イ. 一般廃棄物処理業務に関すること
- ウ. 消防設備等保守点検業務に関すること
- エ. 自家用電気工作物保安管理業務に関すること
- オ. 施設警備業務に関すること
- カ. し尿浄化槽清掃及び保守点検業務に関すること
- キ. 火葬炉及び付帯設備保守点検業務に関すること
- ク. 除雪業務に関すること
- ケ. 庭園及び樹木等管理業務に関すること
- コ. 地下タンク及び埋設配管定期点検業務に関すること
- サ. 残骨灰処理業務に関すること
- シ. その他業務

○ 大館市ペット霊園

(1) 使用許可及び使用料に関する業務

- ア. 使用許可申請の受付及び使用許可に関すること
- イ. 使用料の徴収事務に関すること

(2) 施設の管理運営及び施設、設備等の維持管理に関する業務

- ア. 火葬業務に関すること
- イ. 収骨業務に関すること
- ウ. 管理・事務業務に関すること
- エ. 清掃等業務に関すること
- オ. 一般廃棄物処理業務に関すること
- カ. 施設警備業務に関すること
- キ. 火葬炉及び付帯設備保守点検業務に関すること
- ク. 汲み取り式トイレ維持管理業務に関すること

6 指定管理者選定

|           |                |
|-----------|----------------|
| 選 定 区 分   | 公募             |
| 応 募 者 数   | 1者             |
| 仮協定年月日    | 平成 26年 11月 17日 |
| 議 決 年 月 日 | 平成 26年 12月 11日 |

7 管理協定

|           |                |
|-----------|----------------|
| 基本協定締結年月日 | 平成 26年 12月 19日 |
| 年度協定締結年月日 | 平成 27年 4月 1日   |

8 利用料金制度

非適用

## 9 施設利用状況

(単位:件、%)

| 区 分       | 利用実績  | 前年度実績 | 対前年比  | 備 考                                 |
|-----------|-------|-------|-------|-------------------------------------|
| 齋 場       | 1,256 | 1,205 | 104.2 | 市内 1,239 市外 15<br>減免 2              |
| ペ ッ ト 霊 園 | 619   | 656   | 94.4  | 犬 402 猫 193 鳥 4<br>その他 20 (納骨のみ 19) |

## 10 事業収支の状況

(収入)

| 科 目           | 決算額(円)     |
|---------------|------------|
| 指 定 管 理 料     | 22,360,320 |
| 自 主 事 業 等 収 入 | 50,016     |
|               |            |
|               |            |
|               |            |
|               |            |
|               |            |
|               |            |
| 収 入 合 計       | 22,410,336 |

(支出)

| 科 目        | 決算額(円)     |
|------------|------------|
| 人 件 費      | 17,134,255 |
| 委 託 料      | 2,186,462  |
| 消 耗 品 費    | 779,703    |
| 管 理 料      | 606,110    |
| 修 繕 費      | 203,020    |
| 事 務 費      | 15,559     |
| 保 険 料      | 2,750      |
| 自主事業にかかる経費 | 45,765     |
| 消 費 税      | 1,656,320  |
| 支 出 合 計    | 22,629,944 |

## 11 事業費の状況

過去5年間の指定管理料

(単位:円)

| 年度 | 23年度       | 24年度       | 25年度       | 26年度       | 27年度       | 備 考       |
|----|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|
| 金額 | 17,274,600 | 17,274,600 | 17,274,600 | 17,768,160 | 22,360,320 | 導入年度 22年度 |

## 12 監査の結果

指定管理者の指定手続は適正に行われていた。基本協定書は、法令・条例等の遵守事項を規定するとともに、指定管理者が行う業務の範囲を仕様書において詳細に定めるなど、適正な内容で作成されていた。

指定管理者における施設の管理は、協定書に定める防火管理者等の業務従事者の配置や機械設備の点検業務が適正に行われており、実地監査においても齋場建物はやや老朽化しているものの、必要な施設修繕はされており、清掃等も行き届いて良好に管理されていると認められた。

運営に関しても、ベテランの従事者を配置し、職場として長年蓄積されたノウハウにより常に市民サービスを心掛けた運営をしているが、特に利用者に対する心配りが求められる施設でもあり、従事者に対する各種研修を定期的実施するとともに、市と指定管理者の協議により、更なる市民サービスの向上と適正かつ効率的な管理運営を望むものである。

# 大館市老人いこいの家

## 1 指定管理者

大館市老人クラブ連合会

## 2 指定管理期間

平成 23年 4月 1日から平成 28 年 3月 31日まで

## 3 平成 27年度指定管理料

3,037,000円

## 4 施設概要

施設所在地 大館市釈迦内字獅子ヶ森 1の 1の内

設立月日 昭和 54年 12月 1日

敷地面積 4,273.21㎡

延床面積 636.8㎡ 木造一部鉄筋コンクリート造 平屋建

大広間、ステージ、和室(5室)、作業所、事務室、厨房

設置目的 老人にいこいと研修の場を提供し、安らぎと教養の向上に寄与するとともに心身の健康の増進を図るため

## 5 業務の範囲

(1) 管理の基準に則り、施設及び設備を市民等に提供する業務

ア. 使用案内及び施設の公正な提供に関すること

イ. 施設の使用状況、イベント情報等、市民への情報提供に関すること

ウ. 使用者の利便性の向上に関すること

エ. 使用者の安全確保に関すること

(2) 使用許可等に関する業務

ア. 使用申請書の受付及び使用の許可並びに不許可に関すること

イ. 使用の変更申請並びに取消し申請の受付及びこれらの承認並びに不承認に関すること

ウ. 使用許可の取消しに関すること

(3) 施設の維持、保全に関する業務

ア. 施設の戸締り及び鍵の保管に関すること

イ. 施設及び設備の保守点検に関すること

・各種給湯、電気、燃焼設備の保守点検

・消防用設備の保守点検

・施設内の除雪

・その他維持管理一般

ウ. 敷地及び施設の清掃、衛生管理に関すること

- ・施設の清掃、整頓
- ・周辺環境整備(草刈、植木の冬囲い等)
- ・その他清掃、衛生管理

エ. 維持管理の経理事務に関すること

オ. 小破修繕に関すること

カ. 業務報告書の作成に関すること

(4) 自主事業に関する業務

ア. 物販事業(自動販売機等)

イ. その他施設の機能を発揮するための事業

(5) 市との連携に関すること

ア. 指定された報告書の作成、提出に関すること

イ. 事故の報告に関すること

ウ. 災害発生時、その他不測の事態が生じた場合等の主管の長への報告及び連携に関する  
こと

## 6 指定管理者選定

|           |                |
|-----------|----------------|
| 選 定 区 分   | 公募             |
| 応 募 者 数   | 1者             |
| 仮協定年月日    | 平成 22年 11月 22日 |
| 議 決 年 月 日 | 平成 22年 12月 16日 |

## 7 管理協定

|           |                |
|-----------|----------------|
| 基本協定締結年月日 | 平成 22年 12月 20日 |
| 年度協定締結年月日 | 平成 27年 4月 1日   |

## 8 利用料金制度

非適用

## 9 施設利用状況

(単位:人、%)

| 区 分   | 利用実績  | 前年度実績 | 対前年比  | 備 考  |
|-------|-------|-------|-------|------|
| 老 人   | 6,753 | 6,515 | 103.7 |      |
| そ の 他 | 185   | 46    | 402.2 | 町内会等 |
| 合 計   | 6,938 | 6,561 | 105.7 |      |

## 10 事業収支の状況

(収入)

| 科 目        | 決算額(円)    |
|------------|-----------|
| 受託料(指定管理料) | 3,037,000 |
| 雑 収 入      | 98        |
|            |           |
|            |           |
|            |           |
|            |           |
| 収 入 合 計    | 3,037,098 |

(支出)

| 科 目      | 決算額(円)    |
|----------|-----------|
| 報 酬      | 1,200,000 |
| 手 当      | 334,000   |
| 賃 金      | 280,000   |
| 需 用 費    | 661,116   |
| 役 務 費    | 251,458   |
| 使用料及び賃借料 | 274,644   |
| 除 雪 費    | 35,880    |
| 支 出 合 計  | 3,037,098 |

## 11 事業費の状況

過去5年間の指定管理料

(単位:円)

| 年度 | 23年度      | 24年度      | 25年度      | 26年度      | 27年度      | 備 考       |
|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 金額 | 2,931,000 | 2,965,000 | 3,057,000 | 3,281,700 | 3,037,000 | 導入年度 18年度 |

## 12 監査の結果

指定管理者の指定手続は適正に行われ、基本協定書も適正な内容で作成されていた。指定管理者においては、自主事業は展開していないものの、老人クラブ連合会の会報を通じ一般利用者の利用促進に努め、また、老朽化に伴う施設修繕を実施するなど、適正に施設管理していると認められた。

当該指定管理者は、地域社会活動に取り組み、保健福祉の向上に努めることを目的とする団体で、ボランティアの活用などにより支出を抑制し、課題である修繕費を確保するなどの工夫がうかがえる。しかしながら、今後、施設改修は更に必要となるものと推測され、市と指定管理者双方による計画的な改修により、高齢者の健全な憩いの場として利便性の向上に努められたい。

本市では今後も高齢化率の上昇が見込まれ、地域に居住している高齢者の福祉向上が重要となるため、市と指定管理者の連携強化により適正かつ効率的な管理運営を望むものである。

(参考資料)

## 平成27年度 指定管理者制度導入施設一覧

| 所管課等      | 施設名            | 指定管理者         | 指定年度 |    | 導入年度 | 平成27年度<br>指定管理料 |
|-----------|----------------|---------------|------|----|------|-----------------|
|           |                |               | 開始   | 最終 |      |                 |
| 市民課       | 斎場             | 東北ビル管財(株)     | 27   | 31 | 22   | 20,207,232      |
|           | ペット霊園          | 東北ビル管財(株)     | 27   | 31 | 22   | 2,153,088       |
| 福祉課       | 老人福祉センター       | (福)大館市社会福祉事業団 | 23   | 27 | 18   | 4,906,259       |
| 子ども課      | ふれあいセンターやまびこ   | (福)大館市社会福祉事業団 | 23   | 27 | 18   | 31,594,000      |
|           | 松峰児童館          | (福)大館市社会福祉協議会 | 23   | 27 | 18   | 58,047,000      |
|           | 山館児童館          |               |      |    |      |                 |
|           | 天下町児童館         |               |      |    |      |                 |
|           | 比内児童館          |               |      |    |      |                 |
|           | 西館児童館          |               |      |    |      |                 |
|           | たしろ児童館         |               |      |    |      |                 |
|           | はやぐち児童館        |               |      |    |      |                 |
| はやぐち児童館   |                |               |      |    |      |                 |
| 生涯学習課     | 放課後児童クラブ       | (福)大館市社会福祉協議会 | 23   | 27 | 18   | 58,047,000      |
|           | 比内わんぱくクラブ      |               |      |    |      |                 |
|           | 西館わくわくクラブ      |               |      |    |      |                 |
|           | はやぐち児童仲良しクラブ   |               |      |    |      |                 |
| 成章にこにこクラブ |                |               |      |    |      |                 |
| 子ども課      | 釈迦内保育園         | (福)大館感恩講      | 26   | 34 | 26   | 282,846,670     |
|           | 十二所保育園         |               |      |    |      |                 |
|           | 東館保育園          |               |      |    |      |                 |
|           | 西館保育園          |               |      |    |      |                 |
|           | 沼館保育所          | (福)大館市社会福祉事業団 | 27   | 31 | 22   | 188,264,000     |
|           | 二井田保育所         |               |      |    |      |                 |
|           | 真中保育所          |               |      |    |      |                 |
|           | 矢立保育所          |               |      |    |      |                 |
|           | 長木保育所          |               |      |    |      |                 |
|           | 下川沿保育所         |               |      |    |      |                 |
| 花岡保育所     |                |               |      |    |      |                 |
| 長寿課       | 特別養護老人ホームつくし苑  | (福)大館市社会福祉事業団 | 27   | 35 | 18   | 0               |
|           | 養護老人ホーム成章園     | (福)大館市社会福祉事業団 | 27   | 35 | 18   | 145,699,000     |
|           | デイサービスセンターかつら  | (福)大館市社会福祉協議会 | 27   | 35 | 18   | 0               |
|           | デイサービスセンター大滝   | (福)大館市社会福祉事業団 | 27   | 35 | 18   | 0               |
|           | ケアハウスほうおう      | (福)大館市社会福祉事業団 | 27   | 35 | 18   | 77,446,000      |
|           | 老人いこいの家        | 大館市老人クラブ連合会   | 23   | 27 | 18   | 3,037,000       |
|           | こぶしの家          | (福)大館市社会福祉協議会 | 23   | 27 | 18   | 3,457,000       |
|           | 八木橋地域福祉センター    | (福)大館市社会福祉協議会 | 23   | 27 | 18   | 458,597         |
|           | 高齢者生きがいセンター    | (福)大館市社会福祉協議会 | 23   | 27 | 18   | 200,000         |
|           | 比内福祉保健総合センター   | (福)比内ふくし会     | 27   | 31 | 22   | 9,419,000       |
|           | 田代いきいきふれあいセンター | (福)大館圏域ふくし会   | 23   | 27 | 23   | 17,000,000      |
| 農林課       | 農林水産物直売施設      | ゆきさわ産直にこにこ友の会 | 26   | 30 | 21   | 400,000         |
| 商工課       | 大館労働福祉会館       | 大館労働福祉会館運営協議会 | 23   | 27 | 18   | 0               |
|           | 大館矢立ハイソ        | (株)やたて        | 25   | 29 | 18   | 3,200,000       |
|           | 大館総合技能センター     | 大館北鹿職業訓練協会    | 22   | 31 | 22   | 500,000         |
| 観光課       | 二井田市民集会所       | (株)友愛ビルサービス   | 23   | 27 | 18   | 11,098,000      |
|           | 湯夢湯夢の里         | (株)友愛ビルサービス   | 23   | 27 | 18   | 7,441,000       |
| まちづくり課    | 大館スカイパーキング     | 太平ビルサービス(株)   | 25   | 29 | 25   | 4,384,600       |
| 水道課       | 竈谷簡易給水施設       | 竈谷水道管理組合      | 18   | 27 | 18   | -               |
|           | 二ツ屋簡易給水施設      | 二ツ屋水道管理組合     | 18   | 27 | 18   | -               |
|           | 石淵簡易給水施設       | 石淵水道管理組合      | 18   | 27 | 18   | -               |
|           | 小雪沢簡易給水施設      | 小雪沢水道管理組合     | 18   | 27 | 18   | -               |
|           | 黒沢簡易給水施設       | 黒沢水道管理組合      | 18   | 27 | 18   | -               |
|           | 小規模水道施設等       | 扇建設(株)        | 25   | 29 | 25   | 3,299,000       |

| 所管課等   | 施設名       |                   | 指定管理者          | 指定年度 |    | 導入年度 | 平成27年度<br>指定管理料 |            |
|--------|-----------|-------------------|----------------|------|----|------|-----------------|------------|
|        |           |                   |                | 開始   | 最終 |      |                 |            |
| 比内総合支所 | ベニヤマ自然パーク | 比内ベニヤマ荘           | (株)タクト         | 25   | 29 | 20   | 10,128,000      |            |
|        |           | 自然資源等活用型交流促進施設    |                |      |    |      |                 |            |
|        |           | 自然資源等活用型簡易宿泊施設    |                |      |    |      |                 |            |
|        |           | 自然資源等活用型公園        |                |      |    |      |                 |            |
|        |           | ブルミエ比内            | (株)比内物産開発      | 25   | 29 | 25   | 4,868,000       |            |
|        |           | 比内軽食・直売コーナー(とっと館) | (株)比内物産開発      | 25   | 29 | 25   | 0               |            |
| 田代総合支所 |           | 田代老人福祉センター        | (株)友愛ビルサービス    | 24   | 28 | 24   | 4,235,000       |            |
|        |           | 雨池牧場              | あきた北農業協同組合     | 23   | 27 | 18   | 460,000         |            |
|        |           | たしろ温泉ユヅラ          | (株)田代ふるさと振興公社  | 23   | 27 | 18   | 6,073,000       |            |
|        |           | 農産物集出荷加工施設        | あきた北農業協同組合     | 25   | 28 | 25   | 0               |            |
| 教育総務課  |           | 大館市民文化会館          | (一財)大館市文教振興事業団 | 23   | 27 | 18   | 60,924,000      |            |
|        |           | 大館樹海ドームパーク        | (一財)大館市文教振興事業団 | 23   | 27 | 18   | 88,982,000      |            |
|        |           | 大館市民体育館           | (一財)大館市体育協会    | 26   | 30 | 26   | 145,985,000     |            |
|        |           | 花岡体育館             |                |      |    |      |                 |            |
|        |           | 釈迦内体育館            |                |      |    |      |                 |            |
|        |           | 城西体育館             |                |      |    |      |                 |            |
|        |           | 十二所体育館            |                |      |    |      |                 |            |
|        |           | 比内体育館             |                |      |    |      |                 |            |
|        |           | 田代体育館             |                |      |    |      |                 |            |
|        |           | 武道館               |                |      |    |      |                 |            |
|        |           | 二井田野球場            |                |      |    |      |                 |            |
|        |           | 花岡野球場             |                |      |    |      |                 |            |
|        |           | 二井田陸上競技場          |                |      |    |      |                 |            |
|        |           | 比内グラウンド           |                |      |    |      |                 |            |
|        |           | 大滝温泉スキー場          |                |      |    |      |                 |            |
|        |           | 達子森スキー場           |                |      |    |      |                 |            |
|        |           | 大館市民プール           |                |      |    |      |                 |            |
|        |           | 高館公園              |                |      |    |      |                 | 高館テニスコート   |
|        |           | 扇田ふれあい公園          |                |      |    |      |                 | 扇田テニスコート   |
|        |           | 樹海公園              |                |      |    |      |                 | 樹海体育館      |
|        |           | 大館運動公園            |                |      |    |      |                 | 大館野球場      |
|        |           | 達子森公園             |                |      |    |      |                 | 達子森野球場     |
|        |           | 二ツ山総合公園           |                |      |    |      |                 | 二ツ山テニスコート  |
|        |           |                   |                |      |    |      |                 | 二ツ山総合公園管理棟 |
|        |           |                   |                |      |    |      |                 | 二ツ山多目的運動広場 |
|        |           | 長根山運動公園           |                |      |    |      |                 | 長根山野球場     |
|        |           |                   |                |      |    |      |                 | 長根山陸上競技場   |
|        | 長根山テニスコート |                   |                |      |    |      |                 |            |
|        | 田代スポーツ公園  | 田代野球場             |                |      |    |      |                 |            |
|        |           | 田代テニスコート          |                |      |    |      |                 |            |
|        |           | 田代多目的運動広場         |                |      |    |      |                 |            |
| 生涯学習課  |           | 中央図書館             | (一財)大館市文教振興事業団 | 25   | 34 | 25   | 63,000,000      |            |
|        |           | 花矢図書館             |                |      |    |      |                 |            |
|        |           | 比内図書館             |                |      |    |      |                 |            |
|        |           | 田代図書館             |                |      |    |      |                 |            |
| 郷土博物館  |           | 小畑勇二郎記念館          | (株)友愛ビルサービス    | 24   | 28 | 24   | 1,066,000       |            |
| 中央公民館  |           | 北地区コミュニティセンター     | (株)東北ダイケン      | 25   | 29 | 18   | 19,500,000      |            |

※指定管理料について、基本協定書で規定されていないものは「-」で表している。